

世界の恒久平和を願って...

平和祈念フェスタin清瀬 2014を開催

69年前の昭和20年3月10日未明、東京は大空襲に遭い、一夜にして10万人ともいわれる尊い命が失われました。また、同年4月には、この清瀬も中清戸・下宿・中里地域などが空襲の被害を受け、大勢の人たちが傷つき、亡くなるなどしました。

公募委員からなる平和祈念展等実行委員会では、東京大空襲のあった3月に、戦争の悲惨や平和の大切さ、人命の尊さを伝えていくために、今年も「平和記念フェスタin清瀬」を2つの会場で開催します。ぜひご来場ください。

問合せ 企画課市民協働係

貴重な資料を展示

展示会

実家の浅草で東京大空襲に遭い、両親と2人の妹を失った画家・狩野光男さんが描く「東京大空襲」などの作品や清瀬と戦争、昭和29年アメリカ軍によるビキニ環礁での水爆実験によって放射性降下物に被ばくした第五福竜丸に関する展示パネル、ピース・エ

※直接会場へ。

平和に関するお話

演奏・朗読・講演会

コカリナ演奏(オーブニング)や市民による朗読会、ア



被ばくした第五福竜丸



狩野さんの作品「東京大空襲」



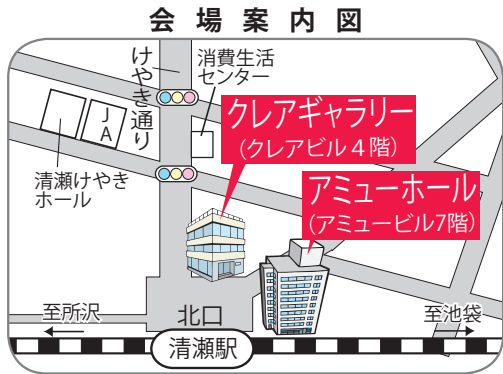
アーサー・ビナード氏
1967年、アメリカ合衆国ミシガン州生まれ。詩人・俳人・随筆家・翻訳家。1990年来日し、小熊秀雄の童話「焼かれた魚」を英訳したことをきっかけに、日本語での詩作・翻訳を始める。現在は、活動の幅をエッセイや絵本、ラジオパーソナリティなどに広げ、国内各地で講演活動などを行っている。



コカリナ演奏も



著書「さがして います」



会場案内図

います」

原爆投下から65年以上、存在し続けた物は、私たちに何を語りかけているのか。新しい視点から生まれた「広島」「戦争」「平和」を考える絵本を、「朗読の会フレディ」が朗読します。

時間 午後2時5分

◆講演会「不思議の国ニッポン」平和・反核・原発」
朗読される絵本「さがして います」の作者・アーサー氏による講演会。

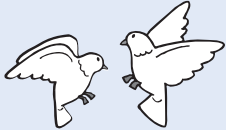
時間 午後2時35分(午前11時から、会場にて入場整理券を配布)

講師 アーサー・ビナード氏
※直接会場へ。保育(6か月未満就学児)を希望の方は、事前に電話で実行委員会事務局(企画課)へ。

恒久平和を願って黙とうを

東京都では、東京大空襲により10万人とも言われる命が失われた3月10日を「東京都平和の日」と定め、記念式典を実施します。
戦災で亡くなられた方々のご冥福と世界の恒久

平和を願って、式典開始の午後1時から1分間の黙とうをささげましょう。



下水道事業にご協力ください

◆雨水幹線整備事業が始まりました

□雨水幹線整備とは?

ゲリラ豪雨などから、道路冠水や浸水を防ぐため、1時間当たり50mmの降雨に対応できるように、直径2mを超える雨水管を地中深くに設置し、道路に降った雨水を柳瀬川に流す事業です。

◆平成25・26年度での整備予定
台田団地中央部の柳瀬川を起点に、中里六丁目と下宿一丁目との境界に位置する道路(伊藤記念公園台田の杜東側道路)に沿って、柳瀬川通りとの交差点までの約380mの区間に、雨水管を最も深い位置で地下約13mに設置します。(下図参照)

平成25年度は、雨水管を設

◆下水道使用料の消費税率が上がります

4月1日(火)からの消費税率の引き上げに伴い、下水道使用料についても新税率の適用を予定しています。
下水道使用料の消費税率は、6月分から8割に改定します。
なお、4・5月分の下水道使用料に関しては、現行の消費税率5割が適用されます。



＜下水道キャラクターからのお知らせとお願い＞

雨水浸透ますの設置を助成

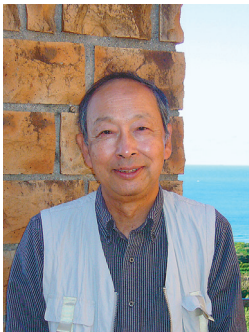
対象 市内に一戸建て住宅を所有する個人の方で、次のいずれにも該当しない方(借地権などの設定がある場合は、宅地所有者の同意が必要)。
①急傾斜崩壊危険区域などで設置することにより、安全性などが損なわれる恐れがある
②設置する住宅の敷地面積が500平方メートル以上
③「清瀬市住環境の整備に関する条例」第27条に規定する開発事業に伴って設置する場合
④下水道使用料・下水道受益者負担金・市税を滞納している方など
助成金額 標準工事費単価に設置数量を乗じて得た額の2分の1相当額または工事に要した額(税抜き)の2分の1相当額の内、いずれか少ない額で上限5万円
※申込みは、直接または電話で市指定工事店へ。詳細は市ホームページまたは下記へ。

問合せ 下水道課(市役所本庁舎3階)

生涯学習センター講演会

少しの努力で“出来る子”を育てる！
—池田清彦氏講演会—

生物学者で、フジテレビ系「ホンマでっか!?TV」にも出演中の池田清彦氏が、生育期別の「やるべきこと」「やってはいけないこと」を交えて、究極の子育て術をお話します。
対象 市内在住・在勤・在学の方。先着100人
日時 3月21日(金)午後2時～3時30分(開場は午後1時30分)
場所 アミューホール
講師 生物学者・早稲田大学教授 池田清彦氏
申込み 3月3日午前8時30分から、直接または電話で生涯学習スポーツ課 ☎495・7001へ



講師のプロフィール

池田 清彦氏
1947年、東京都生まれ。専門の生物学分野のみならず、科学哲学・環境問題・生き方論など、幅広い分野に関する60冊以上の著書を持つ。新聞・雑誌・テレビなどでも活躍。現在、週刊朝日に「池田教授の机上の放論」を連載中。(著書:「構造主義生物学とは何か」「新しい環境問題の教科書」など)

平成26年度

清瀬市非常勤職員(嘱託員)募集

◆運動指導員(健康推進課勤務・若干名)
資格 健康運動指導士・健康運動実践指導者・スポーツプログラマー・トレーニング指導士のいずれか
募集要項 3月7日(金)までの平日午前8時30分～午後5時に職員課で配布(市ホームページからダウンロード可)
※勤務条件など、詳しくは募集要項をご覧ください。
申込み 3月7日まで(持参は平日のみ。郵送は必着)に所定の用紙に必要事項を記入し、資格証明書の写しを添えて、直接または郵送で職員課へ

公共下水道への早期接続を

公共下水道が整備された地域にお住まいの方は、下水道法により、トイレや台所などから出る生活排水を遅滞なく、公共下水道へ接続することが義務付けられています。接続されていないと、生活排水が側溝などに流れ、悪臭・害虫発生の原因となる他、柳瀬川・空堀川の水質汚濁の原因ともなります。
市の財産である自然環境を、後世に残すためにも早期接続にご協力ください。

下水道に油を流さないで!

下水道に油を流すと、油脂分が下水管のなかで固まり、下水管を詰まらせてしまうと、悪臭の原因にもなります。
飲食店などには、下水道条例施行規則第8条により、脂肪(グリース)阻集器の設置義務があります。